

「千葉県環境基本計画 平成 20 年度年次報告」について（案）

平成 21 年 10 月 23 日
環境生活部環境政策課

本県の環境政策のマスタープランである千葉県環境基本計画（平成 20 年 3 月策定）の着実な推進を図るため、同計画に掲げる県の施策の進行管理については、マネジメントサイクル（PDCA サイクル）の考え方にに基づき、毎年度実施することとされています。

この度、県では、平成 20 年度における計画の進捗状況の点検・評価を実施し、その結果を「平成 20 年度年次報告」として取りまとめました。

1. 「平成 20 年度年次報告」の内容

計画の第 3 編「施策の展開方向」の中で設定した 5 つの柱（章）の全 21 のテーマ（節）について、それぞれの指標の達成状況を評価するとともに、20 年度の主な取組と今後の対応を記載しました。また、各施策を支える共通的・基盤的な施策についても、20 年度の主な取組と今後の対応を記載しました。

2. 全般的評価

計画では、テーマごとに進捗状況を代表して表す指標が設定されており、テーマ全体では合計 61 の指標が掲載されています。この 61 の指標の進捗状況の点検・評価を実施したところ、一部に順調に進捗していない指標もありますが、各種施策が着実に実施されたことにより、全般的には目標達成に向けて進展がみられる結果となっています。

3. 各章（5 つの柱）の主な評価

【1 章 地球温暖化防止に取り組む】

家庭における二酸化炭素排出量は 1990 年比では依然高い増加率となっているものの、基準年度（2002 年度）との比較では減少しています。

地球温暖化防止に資する間伐については、目標達成に向け計画どおりの面積を実施しました。

- ・家庭及び事業所における二酸化炭素排出削減対策を推進するため、県内 39 市町村 94 箇所で啓発活動を行いました。また、交通における二酸化炭素排出削減対策を推進するため、183 台の低公害バス・トラック購入に助成を行いました。さらに、県自らの率先行動として、20 年 4 月から「さわやかちば県民プラザ」に ESCO 事業を導入しました。
- ・森林吸収源対策として健全な森林整備・保全対策を推進するため、間伐を中心とした森林整備促進事業を実施しました。
- ・フロン類の適正回収を推進するため、フロン類回収業者の登録を促進するとともに、立入検査を 19 事業所に対して実施しました。

【2章 豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保】

「生物多様性ちば県戦略」（平成20年3月策定）に基づき、市町村、NPO等の多様な主体による生物多様性保全の取組が着実に進められています。また、特定外来生物の防除対策も防除計画に基づき着実に実施されています。

- ・専門的な知識を有する研究員を配置した生物多様性センターを設立し、同センターを中心に、専門的・科学的な指導・助言、地域の取組支援等を推進しました。
- ・生物多様性保全の核（コア）となる優れた自然環境を保全するため、県立自然公園について現況調査を実施するとともに、法令に基づく行為規制を実施しています。
- ・都市の緑化対策を推進するため、学校におけるビオトープの整備・活用に対し助成するとともに、屋上緑化・壁面緑化の普及・促進を図りました。
- ・絶滅危惧種の回復計画を策定するため、協議会を開催し、生息調査等を実施しました。また、野生鳥獣による農作物等への被害対策について、生息状況等の調査を行うとともに、市町村が行う有害捕獲事業に対して助成しました。

【3章 資源循環型社会を築く】

一般廃棄物については、1人あたりのごみの排出量及びごみの再資源化率は目標値に近づく方向で推移しましたが、産業廃棄物の排出量、最終処分量、再資源化率については目標値に近づくことができませんでした。また、監視・指導体制の強化などにより、産業廃棄物の新たな不法投棄量は大きく減少しました。

- ・「千葉県廃棄物処理計画」（平成20年9月策定）に基づき、レジ袋の削減に向けた普及啓発を展開したほか、3Rの推進に向けた情報収集、調査を実施しました。
- ・廃棄物の適正処理の確保に向けて、説明会の開催や、立入検査を実施するとともに、優良事業者の表彰を行いました。また、廃棄物の不法投棄対策について、365日・24時間体制の監視体制を継続し、不法投棄の未然防止に努めました。
- ・残土の適正管理について、埋立て許可後の定期検査を実施するとともに、365日・24時間体制の監視パトロールを実施し、事業者に対する監視・指導を行いました。

【4章 安心できる健やかな環境を守る】

県内の大気環境は、各種対策の実施により浮遊粒子状物質は19年度に引き続き、2年連続して環境基準を100%達成しました。一方、光化学スモッグ注意報の発令日数は、基準年度から半減しましたが、全国の中では依然として多い状況にあります。

河川・湖沼・海域の水質は、気象条件による変動が大きいものの、各種施策の実施により環境基準の達成率は向上しています。

- ・大気汚染防止法に基づき、工場・事業場等に対して立入検査を実施し、全施設の基準適合を確認しました。また、自動車排出ガス対策を推進するため、ディーゼル条例に基づき、ディーゼル車の路上検査、及び不適合車に対する改善指導を行いました。
- ・水質汚濁防止法等に基づき、工場・事業場等に対して立入検査を実施し、排水基準を超過した事業場については改善指導を行いました。また、生活排水対策を推進するため、市町村が実施する浄化槽設置補助事業に対して助成しました。

【5章 環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり】

環境学習に関する事業全体として、その趣旨が浸透してきたことにより、参加者数が増加しています。一方、環境問題への関心は高いにも関わらず、これが実際の活動への参加に十分結びついていないという現状があり、今後、こうした方々の参加を促進するため、環境保全活動の機会や情報の提供を積極的に行う必要があります。

- ・「ちば環境学習ネットワーク会議」（平成 19 年 10 月設置）において、「千葉県環境学習基本方針 平成 21 年度実施計画」を策定しました。
- ・地球温暖化防止一斉行動（エコウェーブ）や環境活動見本市（エコメッセ in ちば）など各種イベントを開催・参画するとともに、環境保全に顕著な功績のあった個人・団体に千葉県環境功労者知事感謝状を贈呈しました。
- ・県域を越えたネットワークによる取組を推進するため、八都県市で共同・連携した取組を進めるとともに、国際的な取組として、10 か国から 31 人の研修生を受け入れ、本県の大気汚染対策、化学産業における環境管理技術を紹介しました。

【参考】 施策の展開方向（5つの柱と21のテーマ）

柱		テーマ	章・節
1	地球温暖化防止に取り組む	1 温室効果ガスの排出量削減	1章1節
		2 森林などにより二酸化炭素吸収の確保	1章2節
		3 オゾン層保護のためのフロン対策	1章3節
2	豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保	4 生物多様性保全に向けた総合的施策の展開	2章1節
		5 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用	2章2節
		6 森林・農地・湖沼・沿岸域の環境の保全と再生	2章3節
		7 都市における緑と水辺のネットワークづくり	2章4節
3	資源循環型社会を築く	8 野生動植物の保護と管理	2章5節
		9 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	3章1節
		10 廃棄物の適正処理の推進と不法投棄の防止	3章2節
		11 「バイオマス立県ちば」の推進	3章3節
4	安心できる健やかな環境を守る	12 残土の適正管理	3章4節
		13 良好な大気環境の確保	4章1節
		14 騒音・振動・悪臭の防止	4章2節
		15 良好な水環境の保全	4章3節
		16 良好な地質環境の保全	4章4節
5	環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり	17 化学物質による環境リスクの低減	4章5節
		18 環境学習の推進	5章1節
		19 環境に配慮した自主的行動と協働の推進	5章2節
		20 「ちば環境再生基金」の充実と活用	5章3節
		21 県域を越えた連携と国際環境協力の促進	5章4節

<各施策を支える共通的・基盤的な施策>

6	環境を守り育てるための共通的・基盤的な施策の推進	環境と調和のとれた土地利用の推進	6章1節
		環境影響評価制度の充実	6章2節
		環境情報の提供と調査研究体制の充実	6章3節

※6章1節は「千葉県国土利用計画」の内容を再掲したものであるため、進行管理の対象からは除外。